

尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議 議事要旨

- 1 開催日時
令和4年8月25日(木)
開会 午後2時
閉会 午後3時20分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1
- 3 出席委員
瀬戸旭医師会医師 宇理須厚雄
尾張旭市小中学校長会 井田 寿
教育政策課長 田島 祥三
管理指導主事 伊藤 彰浩
学校給食センター所長 松原 友雄
- 4 欠席委員
消防署長 糟谷 仁史
- 5 傍聴者数
0人
- 6 出席した事務局職員
指導主事 寺田 泰次郎
- 7 議題等
(1) 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルについて
(2) 今後のスケジュールについて
(3) その他
- 8 会議の要旨

事務局	<p>本日は、御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>「次第」が1枚と、別紙「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」です。「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」につきましては、事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方は、お申し出ください。</p> <p>ただ今から、令和4年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、5人出席であり、尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱の定数を満たしておりますので、有効に成立しております。尚、糟谷委員からは欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、本委員会は教育委員会の懇談会であり、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的に会議を公開するとともに、会議録を作成します。</p> <p>傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてあります。現在、傍聴者は0名です。</p> <p>これ以後の進行につきましては、会長の管理指導主事、伊藤先生をお願いいたします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p> <p>それでは以後の進行を次第に従いまして進めていきます。</p> <p>議題1「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p> <p>別紙「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」をご覧ください。</p> <p>これは、愛知県が平成28年に策定した「学校における食物アレルギー対応の手引」やすでに策定している各市町のマニュアル等を参考にしながら、本市の現状と照らし合わせながら、作業部会で協議を重ねながら策定した案です。本日は、このマニュアルについて協議し、御意見をいただければと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>事務局より、作業部会で策定したマニュアルについて協議してほしいという意見がありましたので、項目ごとに分けて協議していきたいと思いますが、その前に全体に関わることで御意見や御質問がありましたら、お願いします。</p> <p>では、大項目ごとに分けて協議していきたいと思います。大項目Ⅰ「食物アレルギーの基礎知識」についてですが、これは宇理須先生からいただいたものをベースに話していきたいと思います。</p>
<p>宇理須委員</p>	<p>いつの資料を参考にされたのかが気になりました。2021年に日本小児アレルギー学会が新しいガイドラインを出しており、それによって変わっている部分があり、内容を直ささせていただきましたが、構成は変わっておりません。また、文科省の日本学校保健会も公的な機関なのですが、年数が書いていないので古いのではないかと気になりました。引用されるなら、年数も書いたほうがいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>最新のものに変えていってください。</p> <p>大項目Ⅱ「食物アレルギー対応の基本的な考え方」について、御意見や御質問がありましたらお願いします。</p>
<p>宇理須委員</p>	<p>反復している部分がありますが意図的に反復させているのですか。基本的な所で述べて、具体的なところでもう一度述べるという構成であれば問題ないと思います。</p>
<p>田島委員</p>	<p>教育委員会のマニュアルはこれでいいと思いますが、学校はこのマニュアルを受けて学校ごとに個別のものを作成するということでしょうか。</p>
<p>井田委員</p>	<p>今まではこういった市としてのマニュアルがなかったので、学校ごとに大まかなマニュアルはあり、それを受けてオレンジファイルという個別の対応マニュアルで対応していましたが、市として大きなものがでてくれば、統一したものになるのではないのでしょうか。</p>

宇理須委員	学校ごとでもマニュアルを作られるのか、大きなものがあって個々のものだけ作られるのか、どちらになるのでしょうか。
事務局	今回、市として大きなものができるので、これまでは学校ごとであったものが統一され、個々のものだけ作成していくこととなります。
宇理須委員	すみ分けをしっかりと分かりやすくして、イメージを固めていけばいいと思います。
会長	今回、市でマニュアルを作れば、これを基にして学校で準用し、一人ひとりの個別の対応マニュアルを作っていく方が学校の手間は省けます。 反復で似たような言葉があるので、より読みやすいようにまとめてください。
井田委員	3ページの1③の「必須とする」という言葉を、学校の運用に合わせて「原則、必須とする」ぐらいにしてはどうでしょうか。
宇理須委員	本来なら、宿泊行事等で必要な子どもも必ず提出をしてもらう必要がありますが、現実に合わせて柔軟な対応にしていけばいいと思います。 管理指導表も、この4月から診断書から診療情報提供書になったので無料になりました。医師は学校に出すのではなく、学校医に出すことになりました。ただ学校医と主治医を兼ねている場合など、自分から自分に出すことはできません。良い点は、保険適用になったので、保護者の方の負担がなくなり、月に1回出すことができるので、「取りに行ってください」と言ってもいいと思います。後は行く手間暇がかかるので、そこをどうするかですが。
会長	マニュアルなので、正しく「必須とする」としておきましょう。
宇理須委員	ほとんどの親が、「学校で出せと言われたから来ました」と言いますが、本来の趣旨は「自分の子どもを学校で安全に見てほしいから、親が医者に頼んで書いてもらって持っていく」という

	<p>ものです。「必須とする」という言葉は文科省のマニュアルにも載っています。</p>
井田委員	<p>5ページの3?の5行目、「保護者からの要望のみによる対応は行わない」とありますが、これは保護者からの好き嫌いで要望には対応しないということで、よかったですでしょうか。</p>
会長	<p>アレルギーは対応するが、好き嫌いで対応はしないという線引きだと思います。</p>
宇理須委員	<p>5ページの3(2)の下の方に、「学校が個別に具体的に」とありますが、我々が「個別に」という言葉を聞くと、段階的な対応と個別対応ということがあるので、「個別対応」という言葉の捉え方が様々であり、対応も教育委員会によっても様々です。尾張旭市は基本的には、段階的な個別対応はしないとなっているので、保護者に誤解を生むことにもなってしまいます。「個別」という言葉を使わずに、表現できたらその方がいいと思います。</p>
会長	<p>「一人ひとりに」とか「児童生徒に合わせて」といった言葉ではどうでしょうか。個別対応ではなく、一人ひとりに合わせた具体的な方針という形にすればいいと思います。</p>
宇理須委員	<p>最初の考え方の部分で、なぜ段階的な除去や個別対応をしないという理由を意識的に入れました。安全第一のため、できる限り単純にしたいということを保護者に理解してもらえるようなマニュアルを作れるならばよいと思います。</p>
井田委員	<p>6ページ(10)教職員等の役割に、教頭が入っていないので入れる必要があるのではないのでしょうか。学校現場では、教頭が一番関わっている部分が多いと思います。</p>
会長	<p>実務の部分では一番教頭が関わっているので、教頭としての仕事・役割を入れる方向で検討してください。</p>
事務局	<p>教頭の仕事・役割を入れるようにしていきます。</p>
井田委員	<p>9ページの表の一番左に「実施月」が入ると分かりやすくなり</p>

	<p>ます。また、「関係書類」の欄にページ数が入っていると分かりやすいと思います。併せて「資料編」も時系列に並んでいると分かりやすいです。</p>
会長	<p>資料ができたので、「提出一覧」もあると、提出するときにより分かりやすくなります。</p>
事務局	<p>修正する方向で検討していきます。</p>
宇理須委員	<p>13ページの「学校給食における食物アレルギー対応」は、尾張旭市の対応で、よかったですでしょうか。実際に尾張旭市では使用しない食品を書くなど、もっと詳しく書いてもいいのではないのでしょうか。また、カレーには小麦粉が入っていないものを使うなど細かい工夫がされています。保護者の方も安心されますし、教員も保護者に伝えることができます。</p>
会長	<p>大項目Ⅲ「食物アレルギーを有する児童生徒への対応」や、大項目Ⅳ「学校給食における食物アレルギー対応」にも進んでおりますので、その点についても御意見や御質問がありましたらお願いします。</p>
井田委員	<p>14・15ページは、左側は卵・乳のアレルギー対応の流れ、右側は卵・乳以外のアレルギー対応の流れを指しているということでしょうか。</p>
宇理須委員	<p>上にタイトルがあると分かりやすい。</p>
会長	<p>「対応給食対象者」「対応給食非対象者」の位置を枠の上に変えれば分かりやすくなります。</p>
会長	<p>大項目Ⅴ「食物アレルギー発症時の対応」について、御意見や御質問がありましたらお願いします。</p>
田島委員	<p>16ページの「食物アレルギー発症時の対応」の内容が薄い印象があります。例えば、緊急連絡体制が全校で共通ならば、その内容をこのマニュアルに記載しておく、各校迷わずに連絡できるのではないのでしょうか。またエピペンの必要な子どもへ</p>

	の対応なども入るのではないのでしょうか。
宇理須委員	資料との結びつきが分かると思いますし、具体的な記述がないので、具体的な記述が書けるといいと思います。
会長	V「食物アレルギー発症時の対応」については、作業部会でももう少し詳しく検討してください。
	大項目VI「安全（事故防止）への対応」について、御意見や御質問がありましたらお願いします。
宇理須委員	ヒヤリハットは、たくさん出してもらって、マニュアルの変更に活かしていくことが重要です。尾張旭市は記名か無記名か決まっていますか。愛知県に報告するために記名しかダメなのか、無記名でもいいのか。無記名の方が出しやすい事例もあると思います。
会長	ヒヤリハットの目的は、再発防止ももちろんですが、未然防止という意味合いだと、県に報告を挙げなくてもいいようなものでも、市のヒヤリハットとして挙げていくべきだと思います。
宇理須委員	責任問題になることもあるので、事故はともかく、ヒヤリハットは無記名でもよいしてほしいと思います。
会長	給食中や給食の前後が多くなっており、遠足や調理実習や出前授業などでの事例なども挙げてほしいと思います。
会長	「資料編」は一括して行いたいと思います。御意見や御質問がありましたらお願いします。
宇理須委員	33ページですが、下の「アナフィラキシーショック」とあるが、「アナフィラキシー」だけでもいいのではないか。アナフィラキシーショックだけを拾うと数少なくなってしまうので、アナフィラキシーを拾ったほうがいいのではないのでしょうか。
会長	センターで様式の変更を進めてください。 その他、マニュアル全体を通して、御意見や御質問がありましたら

<p>会長</p>	<p>たらお願いします。</p> <p>それでは議題2「今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の予定について、説明をさせていただきます。</p> <p>この後、この会でいただきました御意見・御質問等を持ち帰り、作業部会で今一度検討し、「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」を整えていきたいと思ひます。また、このマニュアルの周知方法や運用方法についても協議していきたいと思ひます。それらが整ったところで、今一度この会を開催させていただきます、本市の基本方針等を決定し、運用に向けて進めていきたいと思ひます。時期といたしましては、来年度初めから学校現場でスムーズに運用していくために、年明けに学校や先生方にもきちんと周知する必要があると考えております。そのためお忙しい時期かと思ひますが、第2回の開催は11月～12月を予定しております。その際には、改めて日程調整をさせていただきます、開催通知を発送させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは議題3「その他」、ありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これをもちまして令和4年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議を終了します。ありがとうございました。</p>